

2026年2月16日

第一勸業信用組合

## 満70歳以上のお客さまにおけるATMご利用限度額引き下げのお知らせ

平素は第一勸業信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、現在マスコミ等の報道にもありますとおり、高齢者の方を狙った特殊詐欺による不正出金の被害が全国の金融機関で発生しています。詐欺の手口は年々巧妙化しており被害額は増加の一途をたどっております。

つきましては、お客さまの大切なご預金をお守りするため、下記のとおり、満70歳以上のお客さまにおけるATM一日あたりの支払限度額および振込限度額を一律20万円に引き下げさせていただきます。

※すでに限度額を設定されているお客さまにつきましては限度額の変更はいたしません。

変更に伴いお客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 対象のお客さま

2025年12月31日現在で満70歳以上である個人のお客さま

※個人事業主として口座を開設されたお客さまも対象に含みます。

### 2. 引き下げ開始日

2026年3月4日に、ATM一日あたりの支払限度額および振込限度額を一律20万円に引き下げさせていただきます。

### 3. 限度額変更のお手続きについて

ご利用限度額の引き上げを希望されるお客さまにつきましては、お取引いただいている営業店へお申し出ください。

《お持ちいただくもの》

- ・ご本人を確認できる資料
- ・お取引のご印鑑
- ・通帳又はキャッシュカード

### 4. 窓口でのお取引

窓口でのお支払いやお振込みについての制限はございません。

※ご不明点等がございましたらお取引の営業店までお気軽にお問い合わせください。

以上